第８回
令和８年熊本地震復旧・復興本部会議

令和８年（２０２６年）１１月２７日

熊　本　県

次　　第

令和8年（2026年）11月27日（金）8:50～
於：知事応接室

1　開　会

2　黙祷

3　議題

（１）避難所及び被災者見守りの現状と今後の見通しについて

（２）飲用井戸の復旧等について

（３）文化財復旧の取組みについて

4　復旧・復興本部長（知事）コメント

5　閉　会

議題（１）

避難所及び被災者見守りの現状と今後の見通しについて

議題（１）　避難所及び被災者見守りの現状と今後の見通しについて

避難状態の解消を目指した市町等による個別支援の強化

【健康福祉部】

○ 被災者１人ひとりが抱える課題を把握・整理し、特に経済的又は精神的な理由など、<u>住まい以外の理由により避難している世帯については、避難状態の解消を目指し、11月から12月にかけて市町等による個別支援を強化する</u>

○ 応急仮設住宅への入居待ち世帯などについては、最後のおひとりまで寄り添った避難所運営を行う

【避難者の状況】　R8.11.25時点

避難所開設市町	避難所数	避難所世帯数（人数）	ホテル世帯数（人数）
八代市	10	312（491）	95（164）
宇土市	1	21（33）	4（9）
宇城市	2	85（125）	22（38）
御船町	1	4（8）	1（5）
氷川町	3	63（112）	4（5）
合 計	17	485（769）	126（221）

	被災者が抱える課題	支援内容	対応者
住まいの課題	住まいの被害	・応急仮設住宅（建設型、自宅敷地内、賃貸型）への入居 ・住宅の応急修理 ・建物の解体・撤去 ・住まいの再建支援事業 11補提案 （融資の利子、賃貸・公営住宅の初期費用、引越費用の助成）	県・市町
	水道（井戸、宅内漏水等）の被害	・井戸の応急修理、調査 ・修繕工事の工事業者紹介	
	自宅の片付け	・ボランティア等による支援	災害ボランティアセンター ボランティア団体
生活の課題	福祉的な課題 ・生活困窮、福祉的ケアが必要 ・食事の提供や知人がいる等の理由により避難所での生活を希望	・一般的な福祉施策（生活保護、介護福祉サービス 等） ・物資の個別配布、買い物支援 ・コミュニティ形成支援	市町・市町社会福祉協議会 地域包括支援センター NPO法人、ボランティア団体　等

災害ケースマネジメントの加速化
被災者（避難所、ホテル避難、在宅避難者）ごとの災害ケースマネジメント
・被災状況（罹災区分）や生活状況の確認
・住まい・生活の再建に向けた意向や課題を把握

避難状態の解消に向けた個別計画を立てる
市町関係部局や関係団体による個別支援

複合的な課題を抱えるなど対応が困難な案件
ケース会議（支援調整会議）を開催
▶市町の関係部局（福祉・住宅・企画など）、関係団体で対応方針や役割分担を協議・調整

議題（１）　避難所及び被災者見守りの現状と今後の見通しについて

建設型応急仮設住宅の整備状況

【健康福祉部】

○ １日も早い応急的な住まい確保を目指し、建設型応急仮設住宅の整備を推進しており、現在整備中の仮設団地のうち約76%は年内に完成予定。一方、追加で建設が決定した５団地（105戸）や建設用地の造成や地盤改良、既存建築物等の撤去等、建設工事等に時間を要する応急仮設住宅については、年明け以降の完成となる見込み

○ 引き続き、関係市町や施工団体と緊密に連携しながら、少しでも早く供与できるよう、全力で取り組む

【仮設団地】 ※自宅敷地内仮設除く

市 町	(10/15公表時) 整備計画戸数	全体整備戸数 (a)	完 成 (b)	整備中 (年内完成) (c)	年内完成 (d)=(b)+(c) (d)/(a)%	年明け完成 (整備中) (e)=(a)-(d) (e)/(a)%	１月完成		２月完成	
							団地数	整備戸数	団地数	整備戸数
八代市	502	434	169	123	292 (67.3%)	142 (32.7%)	5	142	–	–
宇土市	90	90	62	28	90 (100%)	–	–	–	–	–
宇城市	250	251	149	56	205 (81.7%)	46 (18.3%)	1	16	1	30
美里町	130	120	94	26	120 (100%)	–	–	–	–	–
甲佐町	31	31	31	–	31 (100%)	–	–	–	–	–
氷川町	289	298	94	96	190 (63.8%)	108 (36.2%)	3	48	1	60
合 計	1,292	1,224	599	329	928 (75.8%)	296 (24.2%)	9	206 (16.8%)	2	90 (7.4%)

【自宅敷地内仮設】

６自治体	190	190	16	54	70	120

※ 個別事情を踏まえながら、R9.2月までを目途に随時設置

※1,500戸分の予算は確保済み。
現時点での見込みであり、被災者のニーズ等に応じて整備戸数は増加する場合がある。

議題（１）　避難所及び被災者見守りの現状と今後の見通しについて

地域支え合いセンターによる中長期的支援　【健康福祉部】

○ １２市町で地域支え合いセンターを設置し、支援体制を整備
○ 応急仮設住宅入居者や在宅避難者等を定期的に巡回訪問し、専門的な関係団体と連携して相談・困りごとへの対応やサロン活動などのコミュニティ・交流の場づくり等を支援

【地域支え合いセンターの状況】

	市 町	設置日※1	委託先	人員体制(人)※2		支援対象区分※3	罹災証明等に基づく支援対象世帯数(目安)
				相談員	補助員		
1	熊本市	9月15日	熊本市直営（一部熊本市社会福祉協議会及び(NPO)バルビーへ委託）	10	36	市営・応急仮設住宅入居者・在宅避難者等	2,019
2	八代市	10月15日 (拡)	八代市社会福祉協議会（一部(NPO)バルビーへ委託）	12	48	半壊以上	5,172
3	宇土市	10月 1日	宇土市社会福祉協議会	10	0	準半壊以上	2,811
4	上天草市	10月 1日 (拡)	上天草市直営	2	0	準半壊以上	167
5	宇城市	9月16日 (拡)	宇城市社会福祉協議会	11	30	半壊以上	3,615
6	美里町	10月 1日 (拡)	美里町社会福祉協議会	4	0	半壊以上	547
7	御船町	11月 2日	御船町社会福祉協議会	4	3	半壊以上	652
8	嘉島町	11月 1日	嘉島町社会福祉協議会	2	0	半壊以上	71
9	益城町	11月 1日	益城町社会福祉協議会	5	0	準半壊以上	1,244
10	甲佐町	10月 1日 (拡)	甲佐町社会福祉協議会	7	2	準半壊以上	680
11	氷川町	10月 1日 (拡)	氷川町社会福祉協議会	13	9	半壊以上	1,417
12	芦北町	10月 1日	芦北町社会福祉協議会	3	5	半壊以上	134

※１（拡）は令和７年８月豪雨分から体制を拡充して設置。天草市は令和７年８月豪雨分として天草市直営にて継続設置。
※２ センター長、事務職員を除く。募集中を含む。
※３ 対象区分以外でも継続的な支援が必要な世帯は支援対象に含まれる。

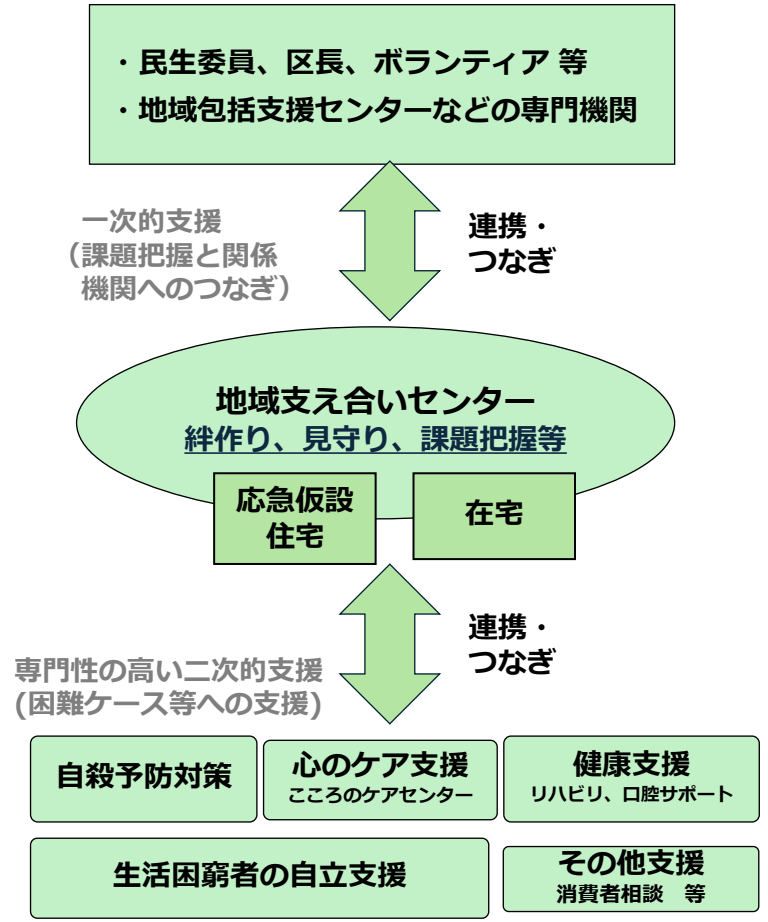

議題（１）　避難所及び被災者見守りの現状と今後の見通しについて

【健康福祉部】

現状と課題

○ 発災から４か月が経過する中、市町と関係団体等が連携し、被災者の災害ケースマネジメントや応急仮設住宅の整備が進み、順次、避難生活から応急仮設住宅等での生活に移行され、地域支え合いセンター等による中長期的な支援につながっている

○ 一方で、いまだ約８００人の方が避難所で避難生活を送られていることから、１人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援により、１日も早く避難生活を解消し、安心して生活できる環境を整える必要がある

○ 「災害関連死」を防止するため、支援を必要とする被災者を漏れなく支援する体制を構築し、見守りなどの被災者の命を守るために必要な支援を継続していく

今後の見通し

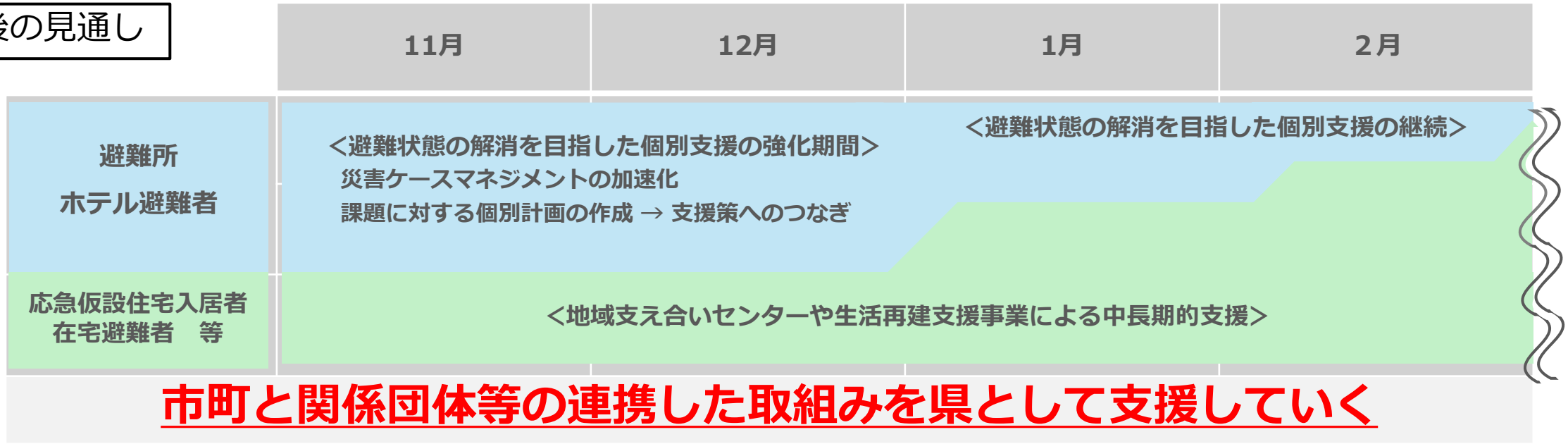

市町と関係団体等の連携した取組みを県として支援していく

議題（２）

飲用井戸の復旧等について

議題（２）　飲用井戸の復旧等について

【環境生活部】

八代市長から知事への要望

「令和８年熊本地震後の喫緊の課題である「生活に必要不可欠な水の早期かつ安定的な供給体制の確立」に関する要望」

11月25日(水)

被災井戸の約９割を占める**八代市**から、**生活に必要不可欠な水の早期かつ安定的な供給体制の確立**に向けて**県に支援を求める要望**あり





八代市要望の概要

１「水道接続の推進」への支援

２「井戸の共同化の推進」への支援

３「継続的な応急給水」への支援

県の支援を受けた場合

令和9年度末までに、**生活に必要不可欠な水の安定的な供給体制の確立**を目指す

11/25
八代市
要望資料

被災井戸の調査（洗浄等）・応急修理（掘り直し等）の進捗状況と課題

被災井戸総数
（八代市アンケート件数）
約4,500件

→ 調査（洗浄等）申込件数 約3,800件

→ 対応不要・復旧済み：約1,400件

→ 復旧が必要：約2,400件

水道給水区域内（約1,500件）

現状

水道接続
申込み：約180件
完了　：約120件

井戸応急修理
申込み：約470件
完了　：約　60件

残り約900件 → 井戸掘削を希望される可能性あり

※推計値のため実績とは異なる可能性有

水道給水区域外（約900件）

現状

井戸応急修理
申込み：約260件
完了　：約　40件

※推計値のため実績とは異なる可能性有

早期復旧に向け水道接続の呼びかけ、井戸掘削業者の周知を実施しているが、
現状のままでは、
井戸掘削等が、全体で約2,000件程度必要となる可能性がある。
⇒　復旧完了までに**約2年8カ月必要（現在令和10年度末完了見込み）**

復旧の加速化

必要な対応①	必要な対応②	必要な対応③
水道接続の推進	井戸の共同化の推進	復旧までの間の確実な応急給水の実施

支援を受けた場合

令和9年度末までに、生活に必要不可欠な水の安定的な供給体制の確立を目指す

11/25
八代市
要望資料

熊本県に求める支援①

水道接続の推進

令和8年熊本地震により井戸が被災した世帯の水道接続をさらに進めるために必要な財政支援

【具 体 例】被災井戸世帯の水道接続に係る費用に対する補助

【メリット】

- 給水装置工事事業者は多いため、市民が工事を依頼しやすい
- 個人井戸から水道に替わるため、災害に対する強靭化が図られる（早期復旧可能）

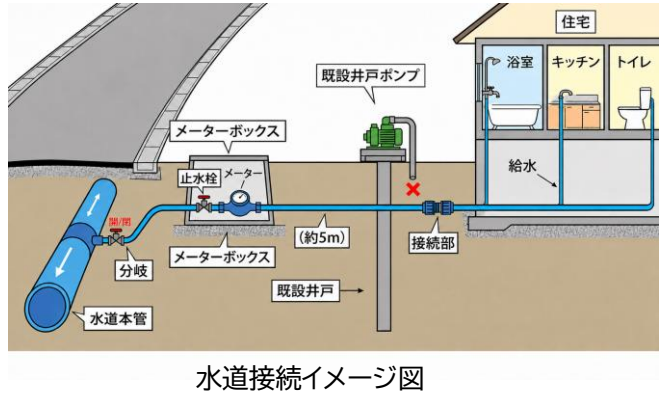

水道接続イメージ図

熊本県に求める支援②

井戸の共同化の推進

5世帯以上の個人住宅の水道施設（井戸の共同化）の整備促進に必要な技術的・財政的支援

【具 体 例】災害救助法対象外の5世帯以上の井戸の共同化に係る費用に対する補助

【メリット】

- 維持管理のコスト削減
- より多くの資金を確保できることから、耐震性のある井戸が設置可能（強靭化）



井戸共同化イメージ図

熊本県に求める支援③

継続的な応急給水

井戸が復旧するまでの間、安定かつ確実に応急給水ができるために必要な財政支援

【具 体 例】災害救助法対象外の個別給水や自助・共助による給水に係る費用の支援



応急給水イメージ図

11/25
八代市
要望資料

今後のスケジュール

区分		R8年度	R9年度	R10年度	更なる加速化対策等
給水区域内・外	復旧策等				
給水区域内（約1,500件）	水道接続推進	水道本管整備済		早期化	・水道接続費への支援 → 水道接続へのインセンティブによる掘り直し本数の低減
		水道本管整備実施（市）			
		水道接続（市民）			
	井戸応急修理	井戸掘り直し（市民）		早期化	
給水区域外（約900件）	井戸応急修理				
	共同井戸化（5世帯以上）	共同化に向けた周知・啓発、支援（市）			・井戸共同化への支援 → 井戸共同化による掘り直し本数の低減
		共同井戸掘削（市民）			
全体	応急給水			短縮	・応急給水への支援 → 市民の生活用水確保
		復旧までの期間の応急給水（市、市民）			
井戸の掘り直し等 復旧が必要な件数の推移 （イメージ図）		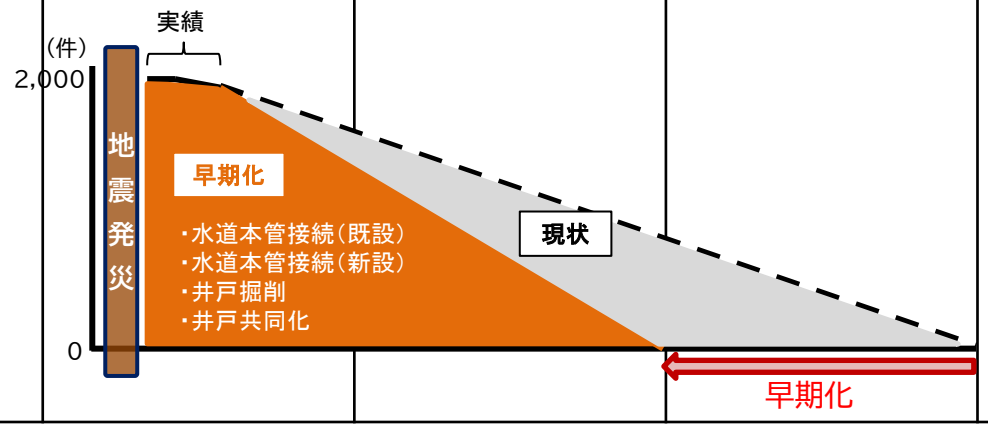			

令和9年度末までに、生活に必要不可欠な水の安定的な供給体制の確立を目指す

議題（２）　飲用井戸の復旧等について

【環境生活部】

飲用井戸の復旧等に関する支援パッケージ

現在の取組み

①井戸の復旧支援

○井戸の不具合の原因調査（洗浄等）　災害救助費

○井戸の応急修理（掘り直し、4世帯以下の井戸の共同化等）　災害救助費


調査（洗浄）


井戸掘り直し

②井戸掘削業者の更なる確保

○県外井戸掘削業者の旅費・宿泊費等の助成　国土交通省補助

○井戸掘削業者の公募・周知



復旧の加速化（業者増加）

③切れ目のない応急給水

○給水所の設置、要配慮世帯への給水支援　災害救助費

復旧の加速化（井戸の掘り直し本数の低減）

八代市要望も踏まえ、支援の具体化を進める

④強靭化も含めた更なる対策

水道接続の推進

○被災井戸世帯の水道接続に係る費用の支援

井戸の共同化の推進

○5世帯以上の井戸の共同化に係る費用の支援

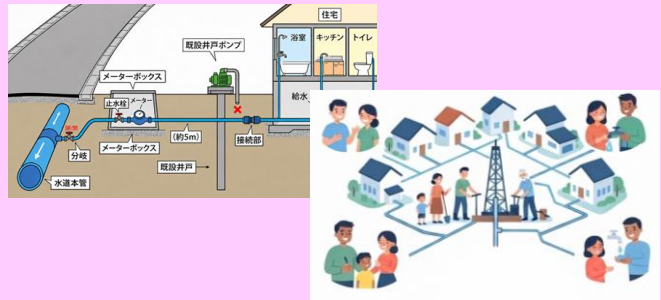

継続的な応急給水

○要配慮世帯以外の給水等に係る費用の支援

被災市町村における「生活に必要不可欠な水」の早期かつ安定的な供給体制の確立を目指す

議題（３）

文化財復旧の取組みについて

議題（３）　文化財復旧の取組みについて

【教育庁】

○令和８年熊本地震による文化財の被害状況　（令和８年９月１７日時点）

◆ 文化財被害額　４０９．５億円

（一部推計）

◆ 文化財被害件数

指定区分	指定件数	被災件数	被災率	(参考)H28 熊本地震被害件数		
				指定件数	被災件数	被災率
国指定	176	44	25.0%	148	44	29.7%
県指定	398	36	9.0%	383	59	15.4%
市町村指定	2,415	152	6.3%	2,352	196	8.3%
国登録	235	64	27.2%	156	56	35.9%
合　計	3,224	296		3,039	355	



八代城跡（八代市）



旧熊本藩八代城主浜御茶屋（松浜軒）庭園（八代市）



八代神社（八代市）



江藤家住宅（大津町）

【教育庁】

○文化財復旧に向けた県の取組み

◆ 文化財の復旧支援

・市町村等に、文化財の復旧に係る指導・助言等、必要な支援を実施中

◆ 文化財レスキュー事業

・被災した動産文化財の救出・応急処置・保管を実施中
・これまでに、１２件２，２４５点の文化財を救出

◆ 文化財ドクター派遣事業

・被災した歴史的建造物の被害調査、復旧に向けた技術的支援を実施
・建物外観から被災状況を把握する１次調査を実施中

◆ 民間所有者負担軽減

・民間所有の文化財の復旧費用を軽減するための支援制度を検討中



文化財の現地確認の様子



文化財レスキューの様子



救出資料の整理作業の様子



被災建造物確認の様子

議題（３）　文化財復旧の取組みについて

○文化財復旧に向けた民間の動き

【教育庁】

◆ 文化関係団体の長からの共同声明

(11月9日)

・県内の文化関係団体（熊本県文化協会・熊本県文化懇話会・熊本県文化財保護協会・熊本県文化財保護審議会）の長が、被災文化財の復旧支援について共同声明



◆ 肥後銀行等からの文化財復興にかかる寄付の表明(11月12日)

・グループ総額：20.0億円

（内訳）

【持株会社】

株式会社九州フィナンシャルグループ　3.0億円

【子会社】

株式会社肥後銀行　15.０億円

株式会社鹿児島銀行　1.5億円

【その他】

株式会社肥後銀行グループ会社等　0.5億円

○文化財復旧に向けた県の動き

いただいた御厚意を重く受け止め、貴重な文化財を次世代へと確実に引き継いでいくため、国、市町村、関係機関、県民の皆様と「ワンチーム」となり、文化財の早期復旧を進めていく。

12月には県ホームページに文化財復興支援にかかる寄附の窓口を設置予定。